

平成23年第6回臨時会

建設水道常任委員会
会 議 録

期日：平成23年10月5日（水）

場所：大曲庁舎 第3委員会室

平成23年第6回大仙市議会臨時会会議録

日 時：平成23年10月5日（水曜日）午前10時18分～午前10時51分

会 場：大曲庁舎 第3委員会室

出席委員（7人）

委員長	18番	佐藤芳雄	副委員長	8番	小山緑郎
委員	4番	佐藤隆盛	委員	16番	高橋敏英
委員	20番	北村稔	委員	27番	千葉健
委員	28番	鎌田正			

欠席委員（0人）

なし

説明のため出席した者

建設部長	田口隆志	上下水道部長	高野永夫
道路河川課長	小松春一	水道課長	足達隆
都市管理課長	福田繁	水道課参事	伊藤誠一
都市管理課参事	井関由紀夫	下水道課長	岩谷友一郎
建築住宅課長	大友直志	神岡支所農林建設課長	今辰雄
建築住宅課参事	佐藤喜八郎	西仙北支所農林建設課長	齋藤雄幸
土地区画整理事務所長	山本伸夫	中仙支所農林建設課長	鈴木清仙
土地区画整理事務所参事	三浦龍市	協和支所農林建設課長	佐川勝
土地区画整理事務所参事	千葉信夫	南外支所農林建設課長	邑山潤一
土地区画整理事務所参事	吉野一利	仙北支所農林建設課長	佐々木博
		太田支所農林建設課長	高貝清一

議会事務局職員出席者

主 幹 伊藤雅裕

審査議案等

議案第204号 中通線新設工事請負契約の変更について

午前10時18分 開 会

○委員長（佐藤芳雄） おはようございます。

本会議休憩中のところをご出席いただきましてありがとうございます。

毎日天気が良く、稲刈りやりたいところですが、本業の議員でありますので、ただ今より建設水道常任委員会を開会いたします。

欠席者はありません。

それでは、当委員会に付託された事件について、別紙日程表のとおり審査致しますので、よろしくお願ひ致します。

なお、正確な会議録の作成のため、発言の際はマイクのスイッチを入れてからお願ひいたします。

また、発言をする際は、私の許可を得たあとで行ってください。

審査に入る前に、当局から挨拶がありましたら、お願ひいたします。

田口建設部長。

○建設部長（田口隆志） 建設水道常任委員の皆様にはお疲れのところ常任委員会を開催いただき厚く御礼申しあげます。

始めに本日の審査案件となります大曲駅前第二地区土地区画整理事業に伴う中通線新設工事請負契約の変更につきましては、当局の不手際により、皆様に大変ご迷惑や不快な思いをさせてしまい、深くお詫びを申しあげます。

今後はこのようなことが無いよう、十分気をつけて進めたいと思います。

当初の工程より1か月ほどの遅れとなっておりますが、工期内完工に向け努力して参りたいと思います。

詳しい内容につきましては、このあと山本所長から説明いたしますので、よろしくご審議のうえ、ご同意頂けますよう、お願ひいたします。

以上でございます。

○委員長（佐藤芳雄） はい、それでは早速、審査に入ります。

議案第204号、中通線新設工事請負契約の変更について、を議題といたします。

当局の説明を求めます。

山本土地区画整理事務所長。

○土地区画整理事務所長（山本伸夫） 議案第204号、中通線新設工事請負契約の変更について、ご説明申し上げます。

資料No.1の1ページをお願いします。

本議案は平成23年第2回定例会において議決を得ております、中通線新設工事請負契約について、擁壁部の地盤改良に伴い、過去に投棄されたと思われる廃棄物を処理する必要がありましたが、廃棄物の量及び処理経費が確定したことから、契約金額を増額することについて、大仙市議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第2条の規定により、議会の議決をお願いするものであります。

内容は契約金額1億8,900万円を2億193万3,900円に変更をお願いします。

それでは、土地-1の方の資料に基づきましてご説明させていただきます。

資料の表紙の裏に目次を記載しております。

それでは、1ページ目から説明いたします。

1は、当初契約の内容について記載しております。

右側の方の2は今回の廃棄物処理経費を増額しなければ成らない変更理由を記載しております。

下の方に行きまして、3は変更内容を記載しており、1)は廃棄物処理経費として増額になる契約金額の内訳を記載しており、運搬費381万8,107円は、廃棄物860m³を協和にあります秋田県環境保全センターまで運搬する経費であります。

次に処理費1,049万6,700円は、請負業者が秋田県環境保全センターに処理費として実際に支払った金額であります。

右側の方の2)は今回の契約変更で減額となる残土処理費138万907円の内訳であり、残土処理する土量860m³分が当初設計から減ったことによる減額分であります。なお、これらの金額には、諸経費、消費税、請負率を加味した金額であります。処理費については、業者の了解を得た上で、諸経費は含まない金額となっております。

下の方に行きまして3)でございます。3)は今回の契約変更の内訳であり、1)の1,431万4,807円から2)の138万907円を差し引いた金額1,293万3,900円が契約変更により増額になる金額であります。そして変更後の請負金額が2億193万3,900円になることを記載しております。

なお、参考といたしまして10 tダンプ1台当たり7.5 m³を運搬した場合の1台当たりの概算単価124,860円の内訳を記載しております。実際には10 tダンプ122台で運搬を終了しております。

次のページ、2ページをお願いします。

2ページは廃棄物が出て来た箇所を区画整理事業区域図に赤丸で記載したものであります。なお、黒い部分と灰色の部分が平成22年度までに完成している箇所でございます。事業の方の進捗率は84.6%となっております。

次の3ページをお願いします。

3ページは中通線新設工事の平面図で、青く囲まれた箇所が今年度工事を行う箇所であります。中程の赤い線で囲まれた箇所から廃棄物が出て来ており、深さ、約1mから4mの間に廃棄物が見つかっており、その量は860 m³であり、重さが963 tであることを記載しております。また、赤丸は鉄道横断部設計委託業務によりボーリング調査した箇所で、このあと7ページの方にでてきますけれども調査位置を平面図に落としたものでございます。

次のページをお願いします。

4ページは、廃棄物の状況写真であり、①の写真は最初に報告しております540 m³が出た時の写真であります。②は廃棄物を近くから撮影した写真であります。③は860 m³全量が出た写真であり、ブルーシートで覆われた箇所であります。④は廃棄物を全量処理し、工事現場から無くなった写真であります。

次に5ページをお願いします。

5ページは区画整理地内の土質調査箇所を記載したもので、赤丸がボーリング調査箇所であり、大型構造物が築造される箇所を行っております。青丸はCBR試験を行った箇所で、土質の支持力を調査しており、深さ約1.5 mまで掘削して行っております。緑丸は鉄道横断部設計委託業務により、行ったボーリング調査の箇所であります。

次のページをお願いします。6ページはJRアンダー部分の鉄道横断部設計委託業務の契約書の写しで、昭和62年10月15日に契約しており、この委託契約の中で、ボーリング調査を3箇所行っております。

以上、資料に従いまして、ご説明申し上げましたが、今回の議案につきましては、委員長をはじめ委員の皆様に対しまして、説明内容の誤りや説明不足、また、一部資料に不適正な数値を記載し、多大なご迷惑をお掛けしましたことにつきまして、心か

らお詫びを申し上げます。

また、今後、このようなことが2度とないように細心の注意を払いながら、事業の推進を図って参りますのでご理解をお願い申し上げます。

以上、議案第204号、中通線新設工事請負契約の変更につきまして、ご説明申し上げましたが、宜しくご審議の上、ご承認賜りますようお願い申し上げます。

○委員長（佐藤芳雄） はい、山本所長の説明が終了しました。

これより質疑を行います。質疑のある方は、お願いいたします。

暫時休憩いたします。

午前10時32分 休 憩

午前10時48分 再 開

○委員長（佐藤芳雄） 休憩前に引き続き委員会を再開いたします。

質疑はありませんか。

はい、千葉委員。

○委員（千葉 健） ちょっとわからないで申し訳ないけれども、今回、1,300万円ほどなんだけれども、財源の内訳は何たふうになって、今回、補正さは出てこないものだが。何となものだ。

○委員長（佐藤芳雄） はい、山本土地区画整理事務所長。

○土地地区画整理事務所長（山本伸夫） 予算の方の補正はありませんです。

他の方の工事と一緒に予算されておりますので、その中で間に合います。

○委員長（佐藤芳雄） ほかにありませんか。

はい、鎌田委員。

○委員（鎌田 正） 部長よ、課長でも良いけれども市長がって何か言われたものでね。怒られたりしたものだ。

○建設部長（田口隆志君） 今回のやつだんしか。説明がわからないものはわからないと、はっきりしたことだけをまず答弁せよ、という形でご指導を受けております。資料の準備を当然することなんなのも、最悪の場合、それが整っていない場合には不確定な段階では答弁はしないで時間をくださいと、いうふうに対応すべきだと市長に言われております。

○委員（鎌田 正） 何とが頼むで。

○委員長（佐藤芳雄） なければ質疑を終結いたします。

これより討論を行います。討論はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（佐藤芳雄）

討論なしと認めます。これより採決いたします。

本件は、同意することにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（佐藤芳雄） 異議なしと認め、本件は、同意すべきものと決しました。

以上で、当委員会に審査付託となりました事件の審査は、すべて終了いたしました。

以上をもちまして、建設水道常任委員会を閉会いたします。

午前10時51分 閉 会

大仙市議会委員会条例第29条第1項の規定により、ここに署名する。

平成23年 月 日

大仙市議会 建設水道常任委員会委員長 佐藤芳雄